

令和8年1月定例教育委員会会議録

○日 時 令和8年1月15日(木) 午後3時00分～午後4時14分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 成澤 和則

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

3番 中村 公俊

4番 小林 真貴子

○欠席委員 2番 佐藤 涼子

○出席議事説明職員氏名

教育部長	白幡 有	管理課長	石川 聡
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	秋山 尚志
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	五十嵐 依久子
参事兼藤沢周平記念館長	沼沢 紀恵	次長兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	大塚 昌史		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

なし

5 報告事項

(1) 藤島地域義務教育学校整備の進捗について

(2) 新学校給食センター整備の進捗について

(3) 令和7年度学校教職員褒賞選考結果について

(4) 令和7年度鶴岡市民俗芸能交流発表会について

(5) 令和8年鶴岡市二十歳を祝う会について

(6) 藤沢周平記念館館内イベントについて

(7) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 本日の会議は、2番委員が欠席だが、定足数に達しているので、ただいまから令和8年1月の定例教育委員会を開会する。

では、市民憲章唱和を行う。

(学校給食センター所長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。

報告事項(1)について、事務局より報告をお願いする。

管理課長 はじめに、現在の検討状況を申し上げる。「藤島地域義務教育学校整備基本構想」の策定に向けて、庁内の関係部署と調整会議を開催し、施設整備に必要な前提条件や関連情報を整理した。

今後のスケジュールについて、主な予定を申し上げる。まず、1月22日(木)に設立準備委員会を開催し、構想案をはじめ、施設の在り方、ゾーニング案などについて検討を行う。続いて、1月29日(木)の総合教育会議において、市長および教育委員より、構想案に関するご意見・ご助言を頂戴し、翌1月30日(金)に、藤島地域の各分野の方々が集まる藤島地域振興懇談会において、構想案の説明を行う。

また、地域へ周知し住民の意見を反映させるための取組として、2月1日発行の広報つるおか「藤島版」において地域説明会の開催を案内し、2月9日(月)に地域説明会を開催する。藤島地域の住民に構想案を提示し、意見を伺う機会とする予定である。

さらに、2月18日(水)の定例教育委員会後、より幅広い意見を求めるため、2月18日から3月20日(金)までの期間でパブリックコメントを実施する。寄せられた意見については、整理・検討を行い、必要に応じて構想案に反映する。

これらの手続きを経て、最終的には、3月25日(水)の定例教育委員会に諮り、「義務教育学校整備基本構想」を決定する予定である。

委員からは、当該スケジュールに沿い、総合教育会議及び定例教育委員会等の機会を通じて、忌憚のない意見を頂戴したい。

今後も、関係者と連携しながら、丁寧な検討及び説明を行っていく。

教育長 ただいまの報告事項(1)について、質問、意見はないか。

1番委員 直接検討スケジュールに関わる内容ではないが、将来的な視点として確認したい。

今後、検討が進むに当たり、県立中高一貫校の開校時と同様に、開校準備室を設置し、開校準備委員会の設立など準備を進めていくことが想定さ

れる。準備スケジュールの管理、備品や施設の整備、既存施設や備品の取扱い、移転に関する対応など、膨大な作業が生じるものと考えられるが、義務教育学校の開校に向けて、こうした専任体制を設けて準備を進めていく構想があるか。

管理課長

委員ご指摘のとおり、今後、具体的な作業を進めていくに当たっては、専門の部署が必要になるとの認識である。今後、人事部局と協議し、体制整備が可能かどうかについて検討を進めていく考えである。

また、本市の前回の学校統合の際も、専用の室が設置されていたことから、同様の形で進めることが、今後の作業を円滑に進める上で有効であるとの認識である。

教育長

過去2回の学区再編で小学校の統合を進めた際も、学区再編対策室を管理課内に設置し、そして、その対策室が中心となって取組を進めてきたことも参考にしながら、本所と協議し進めていきたいと考えている。

ほかに質問、意見はないか。

管理課長

引き続き、「藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）」の内容について説明してよろしいか。先に示したスケジュールにある、1月22日（木）開催の設立準備委員会での説明に先立ち、教育委員に対して説明するものである。

教育長

承知した。では、報告事項として、藤島地域義務教育学校の整備基本構想案を事務局より説明し、委員の意見、質問を伺うこととする。事務局より説明をお願いします。

管理課長

はじめに、基本構想策定の目的として、この基本構想は、藤島地域の子どもたちが安心して学び、成長できる学校環境の実現を目指すとともに、地域の未来を見据えた教育、まちづくりの指針として策定することを記載している。

続いて、これまでの経緯についてである。令和3年度の藤島地域振興懇談会において、藤島中学校の改築が話題となったことを契機として、令和4年度に藤島地域教育振興会議が設置された。その後設置された藤島地域小中学校整備検討委員会において、義務教育学校の整備に賛成するとの取りまとめの結果が出され、令和6年12月の定例教育委員会において、義務教育学校の設置に関する方針が決定された。さらに、令和7年12月の定例教育委員会において、令和11年度の開校が決定されたところである。

次に、基本構想の位置付けであるが、この基本構想は、義務教育学校の設置・整備に向けた基本的な方針及び方向性を明確にするための指針として位置付けるものであり、今後策定される基本計画等の方向性を示すものである。

続いて、現在の藤島地域の小中学校の現状、藤島地域における義務教育

学校の概要について記載している。

形態については、藤島地域の4つの小中学校を統合し、9年制の義務教育学校とする。開校予定は、令和11年度である。なお、新校舎については、令和14年度に供用開始を予定していることから、令和11年度から令和13年度までは、現在の藤島小、藤島中の校舎を使用する。

開校時の規模については、児童生徒数487名、通常学級17学級とし、このほか特別支援学級を設置する。教職員数は39名を想定している。続いて、令和14年度の新校舎建設時における児童生徒数、学級数及び職員数を記載している。

次に本市の教育目標及び学校教育の基本方針を示している。教育目標は、「ふるさと鶴岡を愛し未来をひらく、いのち輝く人づくり いのち輝く市民が躍動する環境づくり」。基本方針が「逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進」である。

続いて、「鶴岡型小中一貫教育」について記載している。中学校ブロックごとに小学校と中学校の教職員が連携・協働しながら、義務教育9年間を見通した一貫性ある学習指導や生徒指導等を行い、子どもたちの生きる力を育成していくことを記載した。

「藤島地域義務教育学校の目標ならびにめざす子ども像（案）」については、藤島地域における小中一貫教育の目標や、めざす子ども像及びめざす学校像を記載している。

続いて、「教育課程編成の基本的な考え方（案）」については、9年間を見通した系統的な教育課程の案を示している。令和11年度から3年間は校舎が別であることから、6・3制を原案とし、9年間の継続的で系統的な教育課程を編成する。令和14年度からは新校舎の供用が開始されるため、4・3・2制を原案として検討する。

「義務教育学校設置により実現を目指すこと」としては、1点目として、「義務教育の質の向上及び小中ギャップの軽減」を掲げている。従来の6・3制の下で小中学校において蓄積されてきた教育の成果を継承しつつ、義務教育学校の特色である9年間の一貫したカリキュラム編成と、系統性や連続性に配慮した指導を行うことにより、義務教育の質の向上を図ることとしている。

2つ目としては、「豊かな心の育成及びいじめ・不登校等の未然防止や減少」を掲げている。1年生から9年生までが同じ校舎で過ごし、行事や活動を合同で行うことで、規範意識や社会性等を育み、豊かな心の育成を図るものである。さらに、生徒指導提要で提唱されている4つの視点を踏まえた支援により、自分を大切にすることや他者を尊重し思いやる心の育成、生徒指導面での諸課題の未然防止や減少につなげていく。

続いて、3点目として、「『確かな学力』の育成」を目指していく。一

人の校長のもとで、前期課程と後期課程の教職員が連携・協働することで、学習面においても9年間を見通した継続的できめ細かな支援体制の構築を図るものである。

4点目として、「ふるさとに誇りを持つ心と持続可能な社会の実現を担う人材の育成」を掲げている。これまで藤島地域の学校で大切にしてきた獅子踊りや農業体験等を教育課程に位置付け、地域の方々から協力を得ながら、特色ある教育活動を実施する。

5点目として、幼保小連携の推進を掲げている。小学校が1校にまとまることにより、藤島地域の幼稚園、保育園との連携を今まで以上に進め、施設が近隣にある利点を生かして、幼児と児童の交流を実践していく。

続いて、施設整備について、ハード面の内容を示している。整備基本方針では、施設整備に当たっての8つの基本的な考え方を示している。

1点目は、9年一貫の学びを支える学習環境、2点目は、異学年交流と多様な連携を促す空間構成、3点目は、安全安心で快適な学校づくり、4点目は、地域とともにある学校、5点目は、ICTと多様な学びに対応する学習基盤、6点目は、環境に配慮した持続可能な施設整備、7点目は、将来の変化への対応、8点目は、学童機能の一体整備である。

特に7点目については、将来の児童生徒数の変動を見据え、教室や共用空間を可変的かつ多目的に活用できる計画とする。藤島放課後児童クラブを校舎と一体的に整備し、児童の放課後の居場所の確保及び見守りの充実、学校教育との連携を通じて、子育て支援及び健全育成の強化を目指すものである。

続いて、校舎建設予定地についてである。建設予定地は藤島中学校のグラウンドを想定している。当初は藤島小学校グラウンド及び藤島中学校グラウンドの両方を候補地として検討したが、敷地条件等の客観的な視点による定量的評価と、まちづくりなどの質的観点による定性的評価を行い、その評価の結果、藤島中学校グラウンドを選定したものである。

続いて、配置計画についてだが、建設予定地の現在の藤島中学校グラウンドに、校舎、屋内運動場及びグラウンドを一体的に整備するとともに、放課後の居場所として学童機能を付加する予定である。

また、敷地計画においては、歩行者と車両の動線を分離し、スクールバスや大型バスの進入、展開、乗降等安全を確保し計画していく。

次に、事業費についてである。具体的な総事業費等の内訳については、今後策定する基本計画、実施設計や物価動向等の傾向を踏まえ、精査していく。財源については、文部科学省の学校施設環境改善交付金をはじめ、各省庁の補助制度を活用していく考えである。

なお、学校プールについては、既存施設を改修し、利便性及び維持管理性の向上を図った上で、引き続き活用する計画としている。

事業スケジュールについては、令和7年度に基本構想を策定し、令和8年度に基本計画及び基本設計、令和9年度から実施設計及び工事に着手し、令和13年度中の校舎竣工を想定している。校舎の供用開始は、令和14年度を予定している。

以上が、基本構想の内容であり、現在、このような形で検討を進めている状況である。

教育長 ただいまの基本構想（案）について、質問や意見があれば出していただきたい。

管理課主幹 本案については、今後、地域の方々から意見を聴取する予定であり、総合教育会議の議題にもなっている。現時点では初見であるため、後ほどでも、意見等をいただきたい。

管理課長 一点補足する。横版の資料が概要版であり、藤島地域義務教育学校整備基本構想の位置付けや時期、事業スケジュールを示している。地域の方々への説明に当たっては、概要版を用いる予定である。

教育長 説明は以上のとおりだが、現段階で気付いた点などはないか。

1 番委員 校舎建設予定地で、定量的評価と定性的評価を整理されているが、定量的評価について、もう少し詳しく伺いたい。

管理課長 定量的評価については、数値等により明確な基準として表れやすい項目での比較だが、隣接した土地であることから、資料のとおり数値上に大きな差異はなく、いずれについても優劣を付けることはできなかったという状況である。

教育長 設置場所について、ほかに意見はないか。

何点かポイントについて補足する。この設置場所、また、先ほどの管理課長の説明の中にあつた学童機能の導入も、一つのポイントである。この点について、意見や質問はないか。

義務教育学校となると、中学校には放課後に部活動があり、放課後の体育館や武道場は部活動で使用することとなる。その場合、学童がそれらの施設を使用せず、どのように活動していくのかという課題も出てくる。

そうした点も加味しながら、校舎整備をしていくという考え方である。これまで朝暘第五小では合築という形で整備したが、義務教育学校と合築として整備する場合には、このような課題が生じることとなる。そのため、これらの課題を解決できる方策を盛り込みながら、校舎整備を考えていくこととなる。

また、先ほどプールについて、既存のプール施設を改修して使用する案が出されたが、この点について意見はあるか。

1 番委員 私は以前から持論として述べてきたが、スキー教室のような形で一定期間に集中的に学ぶとか、公的施設や拠点施設、あるいは特定の学校のプー

ルに集約しながら水泳授業を実施する考え方もあってよいのではないかと考えている。将来においても水泳の授業が重要であることは承知しているが、各学校に相応の予算を投じてプールを整備し、さらに多額のランニングコストをかけて運営していくことを踏まえると、あり方を考えてもよい時期に来ているのではないかと思う。

集中的な機会として、まとめて水泳授業を行う形も考えられる。また、移動時間等の課題は生じるが、スキー教室も同様である。しかし、児童を長時間拘束することは難しいため、半日程度が現実的であると考え。以上が私の考えである。

学校教育課長

小中学校における水泳授業の教育活動や、学習指導要領上の水泳授業の取扱いについては、確認も必要であると考え。委員の意見は十分理解できるが、現時点で述べられるような事例や参考などはない。実際には、市の財政状況やスクールバスなどの周辺状況も踏まえつつ、学校が教育課程を編成する際に、水泳授業についてどのような選択肢があり得るのかを検討していく必要がある。その上で、施設整備を行う際の検討材料の一つとして示せるよう、整理していきたい。

教育長

現在、スパールやプラスワン、市民プールを利用している学校があり、これらの学校から、これまでも状況を聞いてきたところである。今後は、実際の利用状況を十分に把握した上で、委員の指摘のとおり、市教育委員会として、今後のプール整備の見通しについて判断していかなければならない時期に来ていると考える。

ただし、水泳とスキーは性質が異なる。水泳には、ここまでしなければならないという基準がある。その回数を確保しなければならない。また、スキーのように一日単位で行うことも水泳では難しい。スキーについては体験的な活動として実施し、その体験を家庭での取組につなげるというねらいがあるが、水泳はそれとは異なるため、一概に比較することはできないと考える。

問題としては、回数と移動にかかる時間、また、実施人数が多い場合には一つの学年しか行けないため、回数を十分に確保できないなどの課題がある。民間施設を使って水泳ができる条件整備について、学校教育課とスクールバスの関係は管理課の2つの課が中心になって、小学校校長会の意見ももらいながら、決めていかなければならないことだと考える。

それも含めて藤島地域では既存のものを改修して使用し、そして藤島からも民間施設の使用が効果的かを検討していければと考える。

1番委員

今、持論を申し上げたが、他の自治体でも検討を進めている例があると聞いており、山形市教育委員会でも取り組んでいるようである。今すぐにごうしろと言うつもりはないが、そうした情報を得ながら、将来的な施設

整備のあり方というような視点でプールを捉えて、先行事例も収集しながら、検討を進めていただければと思う。

教育長

それでは、今、ハードの面へのご意見を伺ったが、教育課程等、ソフトの面では何かご質問、ご意見はないか。また総合教育会議もあるので、その場でご意見を頂戴できればと思う。

教育長

では、次に報告事項（２）について、事務局より報告をお願いします。

学校給食センター
所長

昨年12月25日、学校給食・食農教育推進本部の第4回会議を開催したので報告する。会議では、はじめに、これまでの検討状況として、検討の経過と推進本部の3回の開催状況を説明した。今後の検討事項として、第4回会議では米飯給食設備の内製化と給食センター全体の配置のあり方及び新センターの対応食数について、第5回会議では調理運営主体のあり方などについて協議する旨を示した。

今後のスケジュールでは、当初3月までに基本計画策定としていた予定を一部修正し、年明け2月頃に第5回の本部会議を開催し、その後パブリックコメントを経て、令和8年夏前を目途に整備基本計画策定を目指すことを説明した。

次に、整備基本計画の骨格（案）について、第1章では、本市学校給食全体に関すること、第2章で新鶴岡市学校給食センターの整備に関することについてまとめる予定である。

次に、米飯設備の内製化についてである。現状、鶴岡センターでは県給食会を通じ2社から米飯の提供を受けているが、施設の老朽化などにより提供継続が困難になることが懸念されている。

このため、米飯については新センターに炊飯設備を整備し、米飯の内製化を図ることとする。パンについては、県内事業者から提供を受けることとする。

続いて、給食センター全体の配置のあり方と新センターの対応食数である。鶴岡市は現状5つのセンターで全市に給食を提供しているが、鶴岡センター以外も築20年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる。また、稼働率が低下しており、今後もこの傾向は続くと思込まれる。

このため、センターの統合、既存センターの給食提供エリアの拡大を検討するとともに配送や地産地消など市の取組に影響がないかを検証した。

検討結果として、櫛引、朝日センターを新鶴岡センターに統合し、新鶴岡センター、藤島センター、温海センターの3センターに集約、藤島センターは羽黒地域へ給食提供エリアを拡大。新鶴岡センターの調理能力は6,000食とし、温海センターにも小規模の炊飯設備を内製化するものとした。

以上の方針を示し、本部会議の委員からは、米飯内製化に対し賛同の意

見をいただいた。また、センター全体の配置のあり方についても、これまでの市の取組を継続する体制づくりなどの意見をいただいた。

教育長

ただいまの報告事項（２）について、質問、意見はないか。

1 番委員

私も推進本部会議を傍聴した。資料は大変分かりやすく整理されており、全体像を理解しやすい内容であった。

米飯給食の内製化については、「あり方」とも密接に関係すると思うが、以前の総合教育会議においても賛成の意見が出されていたと認識している。内製化の検討に当たっては、今後も少子化が進行していくと見込まれる中で、対応食数をどのような考え方で設定していくのかを伺いたい。

「あり方」では３センター化の方向性が示されているが、鶴岡以外のセンターでの内製化の可能性や、どなたかからも意見があったように、学校給食以外への供給も含めた展開など、そこまで長期的ビジョンを想定して食数を見込んでいるのか。

また、「あり方」において存続とされた２つのセンターについても、老朽化は確実に進行していく。配送時間については、保温機能の発達などもあると思うが、今後も子どもがいる限り、３センター体制を維持していくことを前提に、長寿命化を図り、使える限り使っていくといった考え方を想定した上での原案なのか。

以上、現段階での整理という前提で構わないので、考え方を伺いたい。

教育長

まず米飯とそれから３センター化について学校給食センター所長から説明をお願いします。

学校給食センター所長

米飯の内製化については、昨年、受託事業者から、設備の老朽化が進んでおり、事業継続が難しいと申し出を受けたため、新センターでは炊飯設備を内製化する方針としたものである。

しかし、藤島地域には別の事業者がおり、この事業者については、今後も事業を継続する意向を示している。よって、事業が可能な業者が存在し、対応可能だということが確認できたので、藤島地域については、米飯は委託するという事で計画を作成している。民間事業者とは事業継続を含め、情報を共有しながら連携を図っていきたい。

次に、３センターへの集約については、実際５センターのうち、鶴岡センター以外も大分老朽化は進んでいるところであり、稼働率や老朽化の状況を見ながら検討した。

将来的には、学校配置の状況、また、地域事情として、藤島では保育園や福祉施設にも給食を提供している状況もあるので、そういったところも踏まえ、その状況を見ながら、改めて検討する形になるだろうと考えている。

教育長

新センターは、米飯を内製化する方向で進めるが、継続して米飯の供給

が可能な事業者もあることから、事業者の供給体制も生かしながら、今後も進めていきたいと考えている。

それから、3センター化については、この間の本部会議で、まずは大方の賛成の意見をいただいたところである。

現状は3センター化で進めていくわけだが、今、学校給食センター所長から話があったとおり、今後も児童数・生徒数の減少や、学校配置、そして施設の老朽化といった問題等も出てくるので、それはまたその時点で検討していくということになると思う。

1 番委員

藤島センターは、業者委託ということだが、例えば、その業者が何らかの事情により、急に供給できなくなった場合に、その分も賄えるような規模にしなくてもよいのか。民間企業であるので、何があるか分からない。近隣に限らず一般的な話として、設備の老朽化で、更新の費用負担が大きいため廃業するというケースが、県内でも非常に多い。そのため、村山の給食センターでも、米飯の内製を採用している。業界自体がそのような流れになっていかなければよいのだが、現在は提供が可能な状態である中で、そこまで考えるのは考えすぎかもしれない。ただ、ちょうど規模を考える時期でもあるので、少し余力を持った形で考えられないものかという点が最も気になる場所である。

学校給食センター所長

藤島センターについても築23年が経過していることから、新センターが完成した後、対応を検討していかなければならないところである。

また、米飯設備についても、提供を受けている民間事業者と連絡を密にしながら、そのような事態が起きないように、連携していかなければならないと考えている。

管理課主幹

藤島では、現在の事業者から対応可能と伺っているもので、それをもとに計画を組み立てている。新たな給食センターが完成した後には、おそらく児童数も更に減っていくことになると思われるので、年々余力が生じてくる。また、施設整備で機器を導入する際は、能力に余裕をもたせると聞いているので、そうした余力を活用しながら対応していくことになると考えている。

あわせて、民間事業者と連携を密にし、例えば急な廃業などにより供給ができなくなるといった事態が生じないように、事前に準備ができる期間を確保できるよう、情報共有を含めた連携を図っていくことが必要であると考えている。

教育長

以上の報告に、質問、意見はないか。

では、次に報告事項（3）について、事務局より報告をお願いします。

学校教育課指導主幹

昨日1月14日午前10時より、教育委員室において、「教職員褒賞選考委員会」を開催した。今年度は6名の推薦があり、教育長、教育部長、学校

教育課長、小学校長会長、中学校長会長の5名を選考委員とし、要綱に基づき5名の授章者を選考した。順に、授章者と授章理由について説明する。

1人目は、朝暘第一小学校の佐藤純子教諭である。学級担任として、どの勤務校でも心の居場所づくりを大切にする学級経営を行い、子どもたち一人ひとりの成長を支えてこられた。学習指導や生徒指導でも学校の中核となって活躍している。また、教務主任として、学校教育目標の具現化を目指し、全領域の調和を図りながら教育課程編成に取り組んでいる。豊かな人間性に加え、温かく朗らかな人柄で職場の同僚性の構築になくてはならない存在であり、児童、保護者、地域の方々からも慕われている。

2人目は、朝暘第三小学校の井上歩美教諭である。すべての勤務校で特別支援教育コーディネーターを務め校内の特別支援教育の推進はもとより中学校ブロックにおいてもその推進に大きく寄与された。令和4年度には、市特別支援教育授業研究会・研修会において算数の授業を提案し、教科指導における具体的な支援の在り方や児童個々の特性に配慮した授業づくりを考える機会を提供した。学級経営全体や具体的な指導法について助言を行い人材育成にも大きく寄与している。

3人目は、湯野浜小学校の佐賀井伸教諭である。長年にわたり、学校運営および生徒指導の充実に尽力しその専門性と実践力を発揮してきた。生徒指導においては、安定した学級経営を実現するとともに、精神的に不安定な児童に対して丁寧寄り添い、一人ひとりが安定して学校生活を送れるよう継続的な支援を行ってきた。学習指導では、丁寧でわかりやすい指導を通して、基礎基本を習得させる学習指導を実践している。

4人目は、櫛引東小学校の鈴木淳一教諭である。長年にわたり、研修に積極的に参加したり校内研修を企画・運営したりと自己研鑽を重ねてきた。教務主任として、自分の指導技術等を惜しみなく若手に伝授し後進の育成にも積極的にかかわっている。令和6年度には、担当した「和太鼓クラブ」において、児童の思いを受け、地域クラブ指導者と連携し、荘内大祭の前座出演を実現した。また、地元農家との協働による食育活動も行っており、地域とともにある学校づくりに寄与した。

5人目は、鶴岡第四中学校の小嶋知之教諭である。田川地区中体連で理事長を5年、事務局長を長年にわたって務め、地区中体連の運営や部活動の競技力向上に大きく貢献した。専門である柔道競技では、顧問として上位大会、東北大会・全国大会に何度も導くとともに、技術指導のみならず生活規律を含めた生徒指導を徹底して行っている。生徒指導主事を10年、学年主任を4年勤め、安定した学校・学年運営を推進するとともに、後進となる人材育成にも尽力している。

以上、5名の授章者と授章理由である。

なお、褒賞授与式については、2月4日（水）市教委招集校長会議に先だって午前9時より、櫛引生涯学習センターのホールを会場に行う予定である。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。まず、特になければ、この報告で5名の授賞を決定させていただきたいと思う。

なければ次に報告事項（4）と（5）を、事務局より一括で報告をお願いする。

社会教育課長

鶴岡市民俗芸能交流発表会は、比較的小規模な民俗芸能団体も気軽に出演し、他団体と交流する機会を提供することにより、担い手のやりがいの創出、本市の民俗芸能の保存継承、意識の醸成と高揚につなげることを目的として開催し、今回で7回目となる。日時は2月14日（土）午後1時から、会場は荘銀タクト鶴岡大ホールで開催され、鶴岡地域からは、日枝神社獅子舞、大山いざや巻、加茂泊町大黒舞、櫛引地域からは丸岡桐箱踊り、温海地域からは温海獄熊野神社獅子舞、山戸能が披露される。また、東北文教大学名誉教授の菊地和博先生を迎え、解説をいただく。

出演者の中には、大山小、鶴岡第五中、櫛引西小、櫛引中、そしてあつみ小の児童生徒がおり、地域の方々と本番に向けて練習を重ねている。各地域に残る民俗芸能が一堂に会する貴重な機会であるので、ぜひ委員からもご覧いただきたい。

次に1月11日に開催した鶴岡市二十歳を祝う会についてだが、委員の皆様からは、年明けのお忙しい中ご参加いただき、感謝申し上げます。

この度の会については、年末から雪が降り続き、天候が心配されたが、除排雪の協力も得て、無事開催することができた。また、手話通訳や要約筆記、迎え花、呈茶、着付け直し等に多くの協力をいただいた。当日のスタッフとして、教育委員会全課からの協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。

参加状況は、学校基本調査による対象者1,054人に対し898人が参加し、参加率は85.2%であった。前回は対象者1,056人に対し871人の参加で参加率82.4%であり、前年をわずかに上回る参加率となった。また、アトラクションとして、今回は前年の梯子乗りに代わり纏振りを行ったほか、例年同様、市民歌など合唱の生演奏を行い、トラブルなくスケジュールどおりに進めることができた。

なお、式典の様子は、鶴岡ケーブルテレビジョンにおいて、YouTubeにより配信が行われる予定である。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。なければ、次に報告事項（6）について、事務局より説明願う。

藤沢周平記念

藤沢周平記念館では、藤沢作品の世界に親しみ来館を促すことを目的に

- 館長 館内イベントとし朗読会、ドラマ上映会を開催している。
- 朗読会では、現在開催中の企画展『たそがれ清兵衛』連続短編集の中から、『ど忘れ万六』『祝い人助八』を取り上げる。特異な物腰や風貌、性格からあだ名で呼ばれ周囲から軽んじられている主人公が、騒動に巻き込まれ、秘めた剣術で乗り切る作品を、劇団麦の会の元団員が朗読する。
- また、藤沢周平原作ドラマ上映会は、時代劇専門チャンネルのご協力のもと、オリジナル番組を上映する。
- どちらも、会場の都合で人数に限りがあるが、ぜひご覧いただきたい。
- 教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。なければ、次に報告事項(7)その他で、郷土資料館の展示について報告したいとのことであるので、事務局より説明願う。
- 図書館長 郷土資料館にて本日から開催している「庄内藩家老 石原平右衛門家文書展」について報告する。
- 石原平右衛門家文書は、一昨年から昨年にかけてご子孫の方から郷土資料館に寄贈をいただいた史料群である。
- 石原平右衛門家は酒井家が三河国に居た時代から家老に任じられていた家柄で、藩政期を通じて多くの家老、中老を輩出している。
- 今回の史料の中で特に研究者にとって利用価値が高いのは、江戸と国元の家老たちがやり取りした書状類である。これらの史料から江戸と国元が密に連絡を取り合い、藩の課題が共有されていたことが読み取れる。
- また、幕末の庄内藩の出来事について新史料の発見もあり、これまでの郷土資料館の企画展の中でもっとも豪華な展示となっているので、ご覧いただきたい。
- 本来、寄贈を受けた際は、目録を整理し、全容を把握した上で史料を紹介する流れであるが、非常に貴重な史料が当館に加わったことをいち早くお知らせしたいことから、急きょ展示の機会を設けたものである。今後、調査を進めていく中で様々な新事実が明らかになると思われるが、今回の展示がそのきっかけになればありがたいと考えている。
- 会期は本日から春の連休明けとなる5月10日までである。これから地元紙などにもプレスリリースを行う予定である。なお、2月2日(月)から11日(水祝)まで、図書館は図書整理期間に入るため休館となる。
- 教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。
- 話を聞いたが、歴史的にも非常に貴重な資料であった。5月10日まで、期間が長いので、ぜひ、図書館郷土資料館に足を運んでいただきたい。
- 何かご質問ご意見はないか。
- なければ、ほかに報告事項はあるか。委員から何かないか。なければこれをもって1月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後4時14分)